

第4章 根室市の下水道の目指すもの

4-1 基本理念

根室市の最上位計画である「第9期根室市総合計画」では街作りの基本理念を「共生と安心」「活力と発展」「参画と協働」として、街の将来像「海と大地に根ざす 生産・交流都市ねむろ」を目指した政策が進められています。

この中で、下水道は「上下水道施設の充実した安全・安心で快適なまち」の実現に向け、①下水道事業の経営健全化、②計画的・効率的な下水道整備、③老朽化した施設の計画的な改築・更新と耐震化対策を進めていくことが求められています。

総合計画の基本理念、施策は現下水道ビジョンの基本理念と照らし、方向性に大きな変更はないことから、従来の基本理念を踏襲し、根室市の下水道はまちづくりに貢献しながら、その機能を継続し、次世代へ豊かな水環境をつないでいくことを目指し行動していくために、以下の基本理念を掲げます。

【基本理念】

“次世代へ豊かな水環境をつなぐ下水道”

また、この基本理念をもとに、下水道の今後の進むべき基本方針についても従来の下水道ビジョンを踏襲し、継続を図ります。

14-2 基本方針

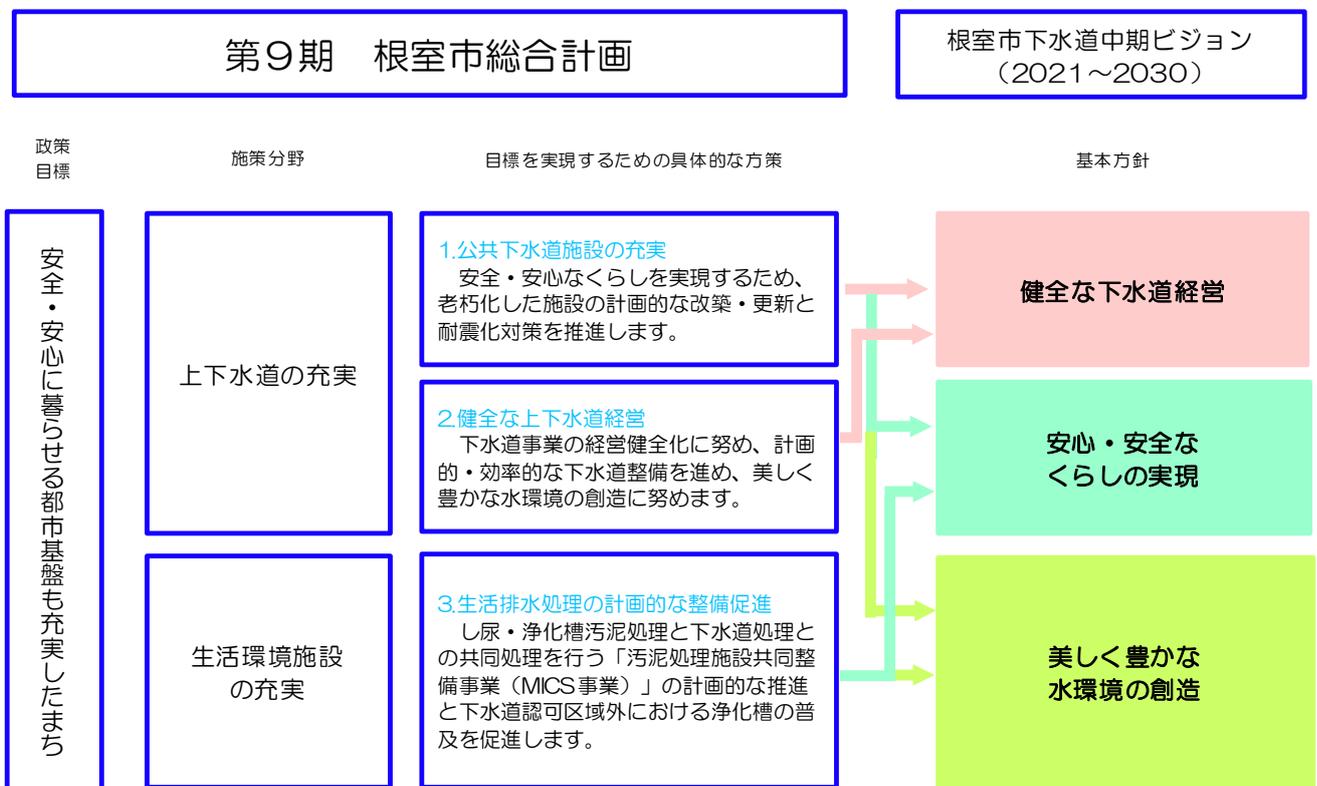
基本理念である「次世代へ豊かな水環境をつなぐ下水道」の実現に向けた基本方針については、国の「新下水道ビジョン」、北海道の「北海道地方下水道中期ビジョン」の課題項目に沿ったうえで、「第9期 根室市総合計画」の施策を基本に設定します。

「第9期 根室市総合計画」では、「海と大地に根ざす 生産・交流都市ねむろ」の実現に向けて、市民と行政の協働により、6つの「政策目標」に各々「基本計画」が策定されています。このうち、下水道に係わる施策について、3つの主要施策を抽出します。

その3つの主要施策と関連づけをした「根室市下水道中期ビジョン(2021~2030)」における3つの基本方針を掲げます。

「第9期 根室市総合計画」の下水道に係わる施策

政策目標		目標を実現するための具体的な方策
安全・安心に暮らせる都市基盤の充実したまち	上下水道の充実	1. 公共下水道施設の充実
		2. 健全な上下水道経営
	生活環境施設の充実	3. 生活排水処理の計画的な整備促進



総合計画の主要施策と基本方針との関連

■基本方針

1. 健全な下水道経営

今後安定した下水道サービスを提供していくため、持続可能な経営基盤と、健全な下水道経営を目指していきます。また、これまでの下水道は行政が主体となって整備を行ってきましたが、市民との情報の共有や、地域のニーズの把握をより一層行い、また市民参加の提供を進めていきます。

【施策】

I 経営基盤・経営計画の強化、業務体制の効率化

II 「見える下水道」の推進

2. 安心・安全な暮らしの実現

下水道は市民の生活や財産を守る重要なライフラインであるため、計画的に維持管理を行い、事故を未然に防止し、下水道サービスを持続的に提供する必要があります。

また、自然災害である地震や浸水被害、また、停電の発生時においても安定して機能する下水道を目指します。

【施策】

III 下水道施設の維持管理の適正化

IV 災害につよい下水道の推進

3. 美しく豊かな水環境の創造

下水道の普及により、放流先の河川や根室海域の水質保全に大きく貢献しており、今後も生活環境の改善と、良好な水環境の保全に努めていきます。

また、地球温暖化防止の観点から温室効果ガス排出量の削減等を目的として省エネルギー対策、創エネルギー対策などに取り組み、美しく豊かな水環境づくりを進めていきます。

【施策】

V 汚水処理の未普及解消

VI 施設の有効利用の促進

VII 温室効果ガス排出量の削減

■課題に対する基本方針と施策の関連

課題に対する基本方針と施策の関連

基本方針	健全な 下水道 経営	安心・安全な暮らし の実現			美しく豊かな水環境 の創造		
	下 水 道 経 営	下 水 道 ス ト ツ ク	地 震 ・ 停 電 対 策	浸 水 対 策	汚 水 処 理	水 環 境	下 水 道 資 源 ・ 資 産 の 利 活 用
課題							
施策							
I 経営基盤・経営計画の強化、業務体制の効率化	●						
II 「見える下水道」の推進	●						
III 下水道施設の維持管理の適正化		●					
IV 災害につよい下水道の推進			●	●			
V 汚水処理の未普及解消					●	●	
VI 施設の有効利用の促進							●
VII 温室効果ガス排出量の削減							●